

学校法人甲子園学院 甲子園大学ガバナンス・コード 遵守状況点検表

点検実施期間： 令和6(2024)年10月

第1章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重

	項目	点検等
1-1 建学の精神	(1) 建学の精神・理念	(1) (2) について 遵守している。
	(2) 建学の精神・理念に基づく人材像	
1-2 教育と研究の 目的（私立大学の使 命）	(1) 建学の精神・理念に基づく教育目的等 ①大学の教育目的及び研究目的 ②各学部及び各研究科の教育目的及び研究目的	(1) ①②について 遵守している。
	(2) 中期的（原則として5年以上）な計画の策定と実現に必要な 取り組みについて ①中期定期な計画の検討・策定 ②事務職員の役割重視 ③法人全体の取り組みの充実 ④中期的な計画に盛り込む内容	(2) ①～④について 遵守している。
	(3) 私立大学の社会的責任等 ①自主的な運営基盤の強化と教育の質の向上及び 大学運営の透明性の確保 ②学生を最優先に考え、ステークホルダーとの関係を保ち、 公共性・地域貢献等を念頭においた大学運営 ③多様性への対応の実施	(3) ①～③について 遵守している。

点検結果

遵守している。

第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）

	項目	点検等
2-1 理事会	(1) 理事会の役割 ①意思決定の議決機関としての役割 ②理事会の議決事項の明確化 ③理事及び大学運営責任者の業務執行の監督 ④学長への権限委任 ⑤実効性のある開催 ⑥役員の損害賠償責任 ⑦役員の連帯責任 ⑧役員の損害賠償責任減免の規程整備及び役員賠償 責任保険への加入 ⑨利害関係を有する理事の議決からの除外	(1) ①～⑨について 遵守している。
2-2 理事	(1) 理事の責務（役割・職務・監督責任）の明確化 ①理事長の業務 ②理事の役割と理事長の代理権限者 ③理事の解任 ④理事の法令遵守及び寄附行為遵守 ⑤理事の善管注意義務及び賠償責任義務 ⑥理事の報告義務 ⑦理事の利益相反取引について	(1) ①～⑦について 遵守している。
2-2 理事	(2) 学内理事の役割 ①適切な業務執行の推進 ②教職員としての業務量に配慮した理事の業務遂行	(2) ①②について 遵守している。
	(3) 外部理事の役割 ①複数名の外部理事の選任 ②様々な視点からの意見、業務の遂行 ③外部理事へのサポート	(3) ①～③について 遵守している。
	(4) 理事への研修機会の提供と充実	(4) について 遵守している。

	項目	点検等
2-3 監事	(1) 監事の責務（役割・職務範囲）について ①善管注意義務及び賠償責任義務 ②理事会等への出席 ③業務・財産の状況及び理事の業務執行状況の監査 ④不正行為等の発見時の報告、理事会・評議員会の招集請求 ⑤損害が生じるおそれがあるときの当該行為の差止請求	(1) ①～⑤について 遵守している。
	(2) 監事の選任 ①独立性を確保した選任 ②複数人の選任 ③業務の継続性を保つための就・退任時期の考慮	(2) ①～③について 遵守している。
	(3) 監事監査基準 ①監事研修会の「監査の対象」に基づいた監査 ②定期的な監査の実施、報告書の作成と公表	(3) ①②について 遵守している。
	(4) 監事業務を支援するための体制整備 ①意見交換による監事監査機能の充実 ②研修機会の提供 ③サポート体制の整備 ④その他の体制整備	(4) ①～④について 遵守している。
	(5) 常勤監事の設置（常勤化の検討）	(5) について 遵守している。
2-4 評議員会	(1) 諮問機関としての役割 ①予算及び事業計画 ②事業に関する中期的な計画 ③借入金及び重要な財産の処分等 ④役員に対する報酬等の支給基準 ⑤予算外の新たな義務負担又は権利の放棄 ⑥寄付行為の変更 ⑦合併 ⑧解散 ⑨収益を目的とする事業に関する重要事項 ⑩寄付金品の募集 ⑪業務に関する重要事項で寄附行為で定めるもの	(1) ①～⑪について 遵守している。
	(2) 議事運営方法の改善	(2) (3) (4) について 遵守している。
	(3) 役員への意見、諮問への回答、報告の徴収	
	(4) 監事の選任に際しての審議	
2-5 評議員	(1) 評議員の選任 ①十分な人数の選任 ②評議員となる者の条件 ③有識者の選出 ④評議員の選任方法	(1) ①～④について 遵守している。
	(2) 評議員への研修機会の提供と充実 ①開催の事前・事後のサポート ②研修機会の提供	(1) ①②について 遵守している。

点検結果

遵守している。

第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）

	項目	点検等
3-1 学長	(1) 学長の責務（役割・職務範囲） ①学長の責務 ②学長の権限の行使 ③教職員への学長の方針等の周知・共有	(1) ①～③について 遵守している。
	(2) 学長補佐体制（副学長・学部長の役割） ①副学長の役割 ②学部長・研究科長の役割	(2) ①②について 遵守している。
3-2 教授会	(1) 教授会の役割（学長と教授会の関係）	(1) について 遵守している。

点検結果

遵守している。

第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）

	項目	点検等
4-1 学生に対して	(1) 学部ごとの3つの方針（ポリシー） ①学部ごとのポリシー ②自己点検・評価の実施と公表 ③学生生活の阻害要因に対する厳正な対処	(1) ①～③について 遵守している。
4-2 教職員等に対して	(1) 教職協働	(1) について 遵守している。
	(2) ユニバーシティ・ディベロップメント：UD ①ファカルティ・ディベロップメント（FD） ②スタッフ・ディベロップメント（SD）	(2) ①②について 遵守している。
4-3 社会に対して	(1) 認証評価及び自己点検・評価 ①認証評価 ②自己点検及び評価結果を踏まえた改善・改革の実施 ③学内外への情報公開	(1) ①～③について 遵守している。
	(2) 社会貢献・地域連携 ①多様な成果の社会への還元 ②産官学の連携強化 ③多様な社会人の受入れ、生涯学習の場の提供 ④減災活動の取組み ⑤環境問題等への対応	(2) ①～⑤について 遵守している。
4-4 危機管理及び法令遵守	(1) 危機管理のための体制整備 ①危機管理マニュアルの整備 ②災害防止、不祥事防止対策の取組み ③事業継続計画の策定	(1) ①～③について 遵守している。
	(2) 法令遵守のための体制整備 ①法令等遵守のための組織的な取組み ②公益通報窓口の設置と通報者の保護	(2) ①②について 遵守している。

点検結果

遵守している。

第5章 透明性の確保（情報公開）

	項目	点検等
5－1 情報公開の 充実	（１） 法令上の情報公表 ①教育・研究に資する情報公表 ②学校法人に関する情報公表	（１） ①②について 遵守している。
	（２） 自主的な情報公開 ①教育・研究に資する情報公表 ②学校法人に関する情報公表	（２） ①②について 遵守している。
	（３） 情報公開の工夫等 ①Web公開、事務所備え置き、請求時の閲覧 ②情報公開方針の策定 ③大学ポータル、入学案内等の媒体の活用 ④定時の仕方の工夫	（３） ①～④について 遵守している。

点検結果

遵守している。

※学校法人甲子園学院 甲子園大学がバナンス・コードは、「日本私立大学協会憲章 私立大学版
がバナンス・コード」＜第1版＞に準じて策定しました。